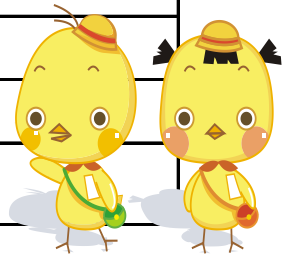


一時預かりのご案内

一時預かり

とは… 保護者がパート就労などで断続的に就労している場合や、保護者の疾病・災害看護・冠婚葬祭などで、一時的に保育が必要な場合に利用できます。
※うるま市内に住所を有する就学前児童が対象です。

非定型的保育サービス	就労での利用	月80時間以内
	就学での利用	月80時間以内
	求職中での利用	月5日以内
緊急保育サービス	傷病・入院での利用	月15日以内
	災害・事故での利用	月15日以内
	出産での利用	産前2ヶ月産後3ヶ月(月15日以内)
	看護・介護での利用	月15日以内
	冠婚葬祭での利用	月5日以内
私的理由による保育サービス	育児に伴う心理的・肉体的負担の解消等	月8日以内



保育時間	原則として平日のみ。一日8時間、半日4時間です。開始、終了時間は園によって異なります。		
利用方法	一時預かり	(初回) 利用する月の前月10日までに 保育園へ申し込み (初回以降) 利用日を園と調整する。	集団保育での実施のため 健康診断書(園に様式あり)、 健康保険証などが必要です。

平成28年度うるま市一時預かり事業 利用料表

保育所名 電話番号 住所	一時預かり		利用料金(一時預かり一回あたり)					備考
	(○)は自主事業		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	
安慶名保育所 972-3847 字安慶名251	○	4時間以内	4,200	1,000		900		食事代込み ※満1歳から対象
		4時間超	2,000	1,800		1,500		

※ 保育園の空き状況によって、お預かりできない場合があります。あらかじめご了承ください。